

はり、 きゅう、 マッサージ・ 指圧施術

7年度分
申請受付中！



割引券

割引券とは？

板橋区と契約している施術者団体に属する会員の施術所で

1枚につき1,000円で施術が受けられます

有効期限

／ぜひ使ってください！／

令和8年3月31日(火)まで

対象者

板橋区に住所があり、以下の①または②に該当する方

① 板橋区国民健康保険に加入中で、
昭和25年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
問合せ先 国保年金課管理係 ☎03-3579-2401

お申込み方法は
こちら



② 後期高齢者医療制度に加入中の方
問合せ先 後期高齢医療制度課 ☎03-3579-2327

お申込み方法は
こちら



区設掲示板
貼付承認済印

※ いずれも健康保険料の滞納がない方

有効 7. 12. 16 から

期間 7. 12. 31 まで

板橋区役所

板橋区公会連合会

板橋区